



金沢市公報

号外第22号の2

平成20年(2008年)6月27日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ	● 教育委員会告示
● 規 則		○ 昭和56年教育委員会告示第5号(金沢市立小学校児童通学区域)の一部改正について (教育総務課) 2
○ 金沢市消防団規則の一部を改正する規則 (消防総務課) 1		● 公営企業管理規程
● 告 示		○ 金沢市水道給水条例施行細則及び金沢市ガス供給に関する規程の一部を改正する規程 (企業総務課) 2
○ 平成8年告示第54号(民生委員協議会を組織する区域について)の一部改正について (福祉総務課) 1		
○ 平成13年告示第59号(金沢市化製場等に関する法律施行条例第6条第1項の規定による指定区域について)の一部改正について (食肉衛生検査所) 1		

規 則

金沢市消防団規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年6月27日

金沢市長 山 出 保

●金沢市規則第58号

金沢市消防団規則の一部を改正する規則

金沢市消防団規則(平成3年規則第5号)の一部を次のように改正する。

別表第1金沢市第三消防団の表安原分団の項中「いなほ1丁目」を「いなほ1丁目 いなほ2丁目」に改める。

附 則

この規則は、平成20年6月28日から施行する。

告 示

●金沢市告示第154号

平成8年告示第54号(民生委員協議会を組織する区域について)の一部を次のように改正し、平成20年6月28日から効力を有するものとします。

平成20年6月27日

金沢市長 山 出 保

表安原地区の項中「、みどり3丁目及びいなほ1丁目」を「及びみどり3丁目」に改め、同表三和地区の項中「及び中屋南」を「、中屋南、いなほ1丁目及びいなほ2丁目」に改める。

●金沢市告示第155号

平成13年告示第59号(金沢市化製場等に関する法律施行条例第6条第1項の規定による指定区域について)の一部を次のように改正し、平成20年6月28日から効力を有するものとします。

平成20年6月27日

金沢市長 山 出 保

指定区域中「いなほ1丁目」を「いなほ1丁目 いなほ2丁目」に改める。

教育委員会告示

●金沢市教育委員会告示第5号

昭和56年教育委員会告示第5号（金沢市立小学校児童通学区）の一部を次のように改正し、平成20年6月28日から効力を有するものとします。

平成20年6月27日

金沢市教育委員会委員長 小 杉 善 嗣

表三和小学校の項中「いなほ1丁目」の次に、「いなほ2丁目」を加え、「南」を削る。

公営企業管理規程

金沢市水道給水条例施行細則及び金沢市ガス供給に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成20年6月27日

金沢市公営企業管理者 古 田 秀 一

●金沢市公営企業管理規程第9号

金沢市水道給水条例施行細則及び金沢市ガス供給に関する規程の一部を改正する規程

（金沢市水道給水条例施行細則の一部改正）

第1条 金沢市水道給水条例施行細則（昭和29年公営企業管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

別表中「いなほ1丁目」を「いなほ1丁目 いなほ2丁目」に改める。

（金沢市ガス供給に関する規程の一部改正）

第2条 金沢市ガス供給に関する規程（昭和60年公営企業管理規程第5号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「いなほ1丁目」を「いなほ1丁目 いなほ2丁目」に改める。

附 則

この規程は、平成20年6月28日から施行する。

平成20年(2008年)6月27日 印刷

発行人

金 沢 市

平成20年(2008年)6月27日 発行

発行所

金 沢 市 役 所

定価 120円

印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

カネモト印刷(株)